

意思決定支援

これからの時間を考えるきっかけに!

千種区版エンディングノート「私の想いをつないで帳」を使って、大切な人と語りあってみませんか。また、成年後見制度等の相談先もご案内します。



エンディングノート

私の想いをつないで帳

略称「つないで帳」

区医師会と区役所が協働して作成した、千種区版のエンディングノートです。今も、これからも、あなたの想いに包まれた毎日とするためには、あなた自身がこれまでの人生を振り返り、自分の希望や想いに気づき、周りに伝え、共有していくことが重要となります。ご家族や身近な方と一緒に、これからの時間の使い方や人生の最終段階の迎え方などについて、ゆっくりと考えてみましょう。

「つないで帳」の主な3つの目的

- セカンドライフを考える
- 人生の最終段階を考える
- 大切な人と語り合う



利用説明動画

配付場所 区役所福祉課

問い合わせ 区役所福祉課 TEL753-1838 FAX751-3120

出前講座

「つないで帳」についてあなたの地域の集まりや、サロンに出張してお話しています。

開催日時

月曜日～金曜日 午前10時～午後3時30分

場所

サロンや地域の集まり等(10名前後から)

所要時間

50分程度(質疑応答含む)※ご相談に応じます。

問い合わせ

区役所福祉課 TEL753-1838 FAX751-3120

講演会

年に1回程度「つないで帳」に関する講演会を行っています。開催日や内容については、区ウェブサイトや広報などでお伝えしています。



講演会の一部は、動画で観ることができます。

成年後見等

成年後見あんしんセンター

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でなく、契約や財産の管理などをすることが難しい場合であっても、地域で安心して暮らせるように成年後見制度等に関する相談に応じています。

問い合わせ

名古屋市成年後見あんしんセンター

TEL856-3939 FAX919-7585

北区清水4-17-1 名古屋市総合社会福祉会館5階

障害者・高齢者権利擁護センター

日常的な金銭管理などについて、判断能力の不十分な知的障害、精神障害、認知症の方が、地域で安心して生活ができるように①相談事業②財産保全サービス③金銭管理サービスを実施しています。

問い合わせ

障害者・高齢者権利擁護センター(東部事務所)

TEL803-6100 FAX803-6600

白河区原1-301 原ターミナルビル3階

生活・一般相談

いきいき支援センター

※名古屋市内では、高齢者のみなさまの身近な相談窓口である「地域包括支援センター」を、「いきいき支援センター」という名称で運営しています。

高齢者の方が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、身近な相談窓口として、いきいき支援センターを設置しています。

MAP P29

| 名称 | 住所 | 問い合わせ | 担当地区(小学校区名) | 開設時間 | 相談費用 |
|--------------|-------------------------------|----------------------------|--------------------------------|------------------------------------|------|
| 東部いきいき支援センター | 千種区桜が丘11-1 ソフィアビル1階 | TEL781-8343 FAX781-8346 | 上野、自由ヶ丘、大和、千代田橋、東山、富士見台、星ヶ丘、宮根 | 月～金曜日 (祝日・年末年始は除く) 午前9時～午後5時 | 無料 |
| | 分室 千種区宮根台1-4-24 山内ビル1階 | TEL726-8944 FAX726-8966 | | | |
| 西部いきいき支援センター | 千種区西崎町2-4-1 千種区在宅サービスセンター内 | TEL763-1530 FAX763-1547 | 内山、千石、高見、田代、千種、春岡、見付 | | |

高齢者いきいき相談室

高齢者が身近な場所で相談できるよう、委託を受けた居宅介護支援事業所がいきいき支援センターと連携し、健康・福祉・介護等の相談に応じています。(相談は無料です)

東西いきいき支援センターにて、千種区内の「高齢者いきいき相談室MAP」を配布しております。

問い合わせ 東部いきいき支援センター 西部いきいき支援センター
TEL781-8343 FAX781-8346 TEL763-1530 FAX763-1547



高齢者虐待相談センター

高齢者虐待の防止および早期対応を図るため、高齢者本人やそのご家族、保健福祉関係者等からの高齢者虐待に関する相談に応じています。

相談者に対する助言を行うほか関係機関(主に区役所やいきいき支援センター)と連携を図りながら対応しています。

問い合わせ

名古屋市長寿虐待相談センター

TEL856-9001 FAX919-7585

北区清水4-17-1 名古屋市長寿社会福祉会館5階

仕事・暮らし自立サポートセンター

仕事のこと、家計のこと、家族のことなど生活上のさまざまな問題について相談に応じています。(生活保護を受給されている方は除く)

問い合わせ

仕事・暮らし自立サポートセンター大曾根

TEL508-9611 FAX508-9612

北区大曾根4-17-23 イトーピア大曾根1階

就業相談

シルバー人材センター

経験と能力を活かし、働くことを通じて生きがいのある生活を送っていただくため、公益社団法人名古屋市シルバー人材センターが設立され、その支部が市内4カ所に設置されています。

会員資格 原則60歳以上の方

仕事

一般家庭、事業所からの高齢者に適した臨時、短期的な仕事

問い合わせ

シルバー人材センター

TEL842-4688 FAX842-4894

昭和三区御器所通3-12-1

御器所ステーションビル4階

高齢者就業支援センター

就業に関しての相談や、情報提供・技能講習等を実施し、高齢者の就業を通じた社会参加を支援しています。

問い合わせ

高齢者就業支援センター

TEL842-4691 FAX842-4894

昭和三区御器所通3-12-1

御器所ステーションビル4階

シニアサポートセンター

ハローワーク名古屋東の職員が常駐し、職業相談や紹介、求人情報提供を行っています。また、応募書類の作成アドバイスや面接対策のアドバイスも行っています。

対象者

おおむね55歳以上で、就職を希望する人

問い合わせ

シニアサポートセンター

TEL846-6730

昭和三区御器所通3-12-1

御器所ステーションビル4階

死後事務支援

なごやかエンディングサポート事業

あらかじめ預託金をお預かりし、契約者が亡くなったときに、預託金で、葬儀・納骨・死亡後の債務の支払い、行政官庁等への各種届け、残存家財処分等を行います。
※令和6年7月1日から当面の間、新規受付休止中(令和6年12月1日現在)

対象者 契約の時点で次の要件をすべて満たす方

①市内にお住まいの65歳以上の方(同居者がいる場合は全員が65歳以上)②明確な契約能力を有する方③原則、直系単身(子や孫など)がない方④生活保護を受給していない方⑤預託金を納められる方⑥原則、公正証書遺言により遺言執行者を定めている方

費用負担 次の費用が必要

①契約時費用16,500円、年間利用料11,000円(年額)②預託金(葬儀・死亡後の債務の支払い等、残存家財処分費用(業者の見積額等))

問い合わせ 市社会福祉協議会

TEL380-8294 FAX919-7585

名古屋市あんしんエンディングサポート事業

身寄りのない高齢者が、住み慣れた地域で最期まで安心して暮らすことができるよう、葬儀及び納骨、家財処分、役所の手続き等を死後に代行します。

対象者 契約の時点で次の要件をすべて満たす方

①市内にお住まいの65歳以上で一人暮らし、直系単身(子・孫など)がない方②明確な契約能力を有する方③葬儀・納骨及び自宅の家財処分を行うことができる親族がいない方④生活保護を受給していない方⑤市民税非課税、かつ、預託金1,000万円以下で、不動産(現在居住している不動産を除く)を所有していない方⑥見守りサービスを受けることに同意する方⑦契約時に預託金を原則、一括で預託できる方⑧原則、遺言により遺言執行者を定めている方

費用負担 預託金として次の費用が必要

①葬儀納骨費用(25万円)②家財処分費用(業者の見積額)

問い合わせ 市社会福祉協議会

TEL919-5013 FAX919-7585